

第二期  
武蔵野市学校教育計画（仮称）  
策定委員会  
第1回 学校教育部会

平成26年4月21日

於 武蔵野市役所西棟4階 412会議室

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会  
学校教育部会（第1回）

○平成26年4月21日（月曜日）

○出席委員（11名）

委員長	葉養正明	部会長	小島宏
委員	有村久春	委員	嶋田晶子
委員	大町洋	委員	中村誓子
委員	中本祐子	委員	安藤栄美
委員	金子孝之	委員	中村静香
委員	竹内道則		

○事務局出席者

教育企画課長	大杉洋	指導課長	指田和浩
統括指導主事	川上晋	教育支援課長	杉田哲朗

---

○日程

- 1 開 会
- 2 小島部会長あいさつ
- 3 葉養委員長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) 傍聴及び会議録等の取扱い
  - (2) 報告事項
    - ① 国や東京都の学校教育の動向について
    - ② 学校教育計画の実施状況（平成24年度）について
    - ③ 第1回特別支援教育部会について
  - (3) 協議事項
    - ① 第二期学校教育計画（仮称）の改正のポイントについて
  - (4) その他

---

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 こんばんは。まだ、中村委員と金子委員が見えておりませんが、おくれていらっしゃるご予定ですので、とりあえず始めさせていただきたいと思います。

私は、この部会、策定委員会の事務局を務めます教育企画課長の大杉でございます。前任の内山からかわりまして、4月に着任をいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

実は本委員の中でも、下山委員様が3月で退任をされまして、かわりに第二中学校のPTA連絡協議会代表の中本祐子様が、新たに委員として加わりましたので、では中本様のほうから自己紹介をお願いいたします。

○中本委員 武蔵野市立第二中学校、ことしPTA会長を務めさせていただきます中本祐子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

実は、6年前に桜野小学校で会長をしていましたときに、特別支援教育のほうで、こういった会議に出させていただきました。ただ、今回また別なので、ちょっと緊張していますが、どうぞよろしく願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、また本日は学校教育部会ということでございますが、特別支援教育部会の事務局を務めます教育支援課長のほうも、4月の人事異動によりまして交代いたしましたので、ご紹介いたします。

○杉田教育支援課長 皆様、こんばんは。初めまして、私は教育支援課長の杉田と申します。特別支援教育部会のほうの事務局を務めさせていただいております。本日は、こちらの学校教育部会のほうにつきましても、事務局の片割れとして出席させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

---

◎配付資料確認

○大杉教育企画課長 それでは、本日の資料の確認をいたしたいと思います。

先週、郵送で送っておりますけれども、次第が、A4のものが1枚ございます。資料といたしまして、第2期の国の教育振興基本計画の資料、こちらのほうが、まず概要版、A4、横長のものと、本書が、資料1-2という、この縦長の分厚いものがございます。また、東京都の教育ビジョンということで概要版が、この縦長のものと本書、資料2-2といたしましてお手元でございます。資料の3といたしまして、武蔵野市学校教育計画の実施状況についてということで、平成24年度版のもの、A4、横長のものが

ございます。また、本日、皆様に、一番ご意見、ご議論をいただきます資料4、第二期学校教育計画施策の体系の案でございます。すみません、右肩の上の日にちが間違っております。「4月27日」とありますが、本日、「21日」の誤りでございます。

また、あわせまして前回3月の策定委員会の会議録につきましてお送りさせていただきました。この内容の修正につきましては、一応、本日までということをお願いをしておりましたので、修正等がございましたら、後ほど事務局のほうに申しつけていただければと思います。

それでは、第二期武蔵野市学校教育計画策定委員会の学校教育部会の第1回目の会議を始めさせていただきたいと思っております。

では、この次第に沿いまして進めさせていただきます。

---

#### ◎小島部会長あいさつ

○大杉教育企画課長 まず、次第の2、小島部会長の挨拶でございます。

では、部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小島部会長 どうも皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、こういう席は全く不得手でありまして、皆様が頼りでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。武蔵野らしい教育計画の作成に努めて、子どもたちの現在、それから未来について、いい教育の見通しが立つものができたらすばらしいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

---

#### ◎葉養委員長あいさつ

○大杉教育企画課長 続きまして、次第の3、葉養委員長の挨拶でございます。

葉養委員長、よろしくお願ひいたします。

○葉養委員長 こんばんは。私は、できるだけ全ての部会に出るようにとということで、特別支援のほうも参加させていただきました。今回、学校教育部会でございますけれども、特別支援のほうでも学校教育部会に関連するようなことも出てきますので、いづれ一本化しなきゃいけないので、少し枠を広げて議論していただいたほうが調整がいいかなという感じがいたしますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

なお、ちょっと所属が変わりまして、4月1日から文教大学のほうに移りました。これ、違っております。よろしくお願ひいたします。

○大杉教育企画課長 ありがとうございました。

---

◎議事

(1) 傍聴及び会議録等の取扱い

○大杉教育企画課長 それでは、4番目の議事に早速、入らせていただきたいと思います。

では、小島部会長、進行のほう、よろしく願いいたします。

○小島部会長 それでは、次第の4、これから議事に入らせていただきます。

まず、皆様にお諮りすべき案件として、傍聴及び会議録等の取り扱いであります、事務局からご説明をよろしく願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、本部会の運営につきまして、本日、2点のことにつきまして皆様にご提案いたします。

親委員会であります策定委員会につきましては、市民参加の促進という視点から、市民の方にも委員会の進行について情報を公開、提供していくということで、策定委員会の傍聴を認めるとともに、その議事録も公開しているところでございます。

本部会につきましても、同様に、本日、皆様のご承認がいただければ、傍聴のルールや手続など、必要な事項を定める策定委員会の傍聴要領に基づきまして、同じように会議を進行してまいりたいと思っております。

また、会議録の取り扱いでございますが、これも同様に、市民参加のための情報公開という視点から、策定委員会同様、市のホームページで会議録を公開していきたいと考えてきております。

そのため、本日も会場には、あらかじめ録音と速記の用意もさせていただいているところでございます。特に特別な配慮を要する場合を除きまして、発言には委員のお名前を伏した形で議事録を作成していただきまして、また委員の皆様にご確認をいただいた後に、ホームページで公開をしていきたいと考えております。

以上、傍聴と会議録の取り扱いにつきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○小島部会長 それでは、傍聴及び会議録の取り扱いにつきまして、ご意見のある方はどうぞ。

ご説明のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、傍聴を認めるということと、会議録を公開していくということですね。

事務局のほうからありますか。

○大杉教育企画課長 それでは、本日、傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、今ここで入らせていただきたいと思います。

(傍聴人入場)

○小島部会長 よろしいですか。

○大杉教育企画課長 はい。

---

◎議事

(2) 報告事項

① 国や東京都の学校教育の動向について

② 学校教育計画の実施状況(平成24年度)について

③ 第1回特別支援教育部会について

○小島部会長 それでは、次の(2)の報告事項、1番が国や東京都の学校教育の動向について、2番、学校教育計画の実施状況(平成24年度)分について、3、第1回特別支援教育部会について、3件まとめてご説明いただいた後、若干質問の時間をとりたいというふうに思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○川上統括指導主事 それでは、私から説明させていただきます。

座ったままで失礼いたします。

まず、資料1、この国の教育振興基本計画の概要版をちょっとごらんください。

本書のほうは大変厚くなっていますので、また機会があれば中のほうをごらんいただきたいと思いますが、国のほうの教育振興基本計画につきましては、4つの基本的方向性ということで、1、2、3、4というのが大きく書かれております。

ちょっと先に説明させていただきますと、次の裏面ですね、裏面を見ますと、今度は1から8までの数字が書かれているところがあります。これが8つのミッションということで、成果目標ということでございます。そして、3枚目が、さらに細かい文字でたくさん書かれているんですけども、こちらが30のアクション、30の基本施策ということで構成されております。国のほうは、このような形で基本的な方向性だとか、これからの教育をどういうふうに進めていくべきかというのを述べております。

ちょっとわかりづらい言葉で、1枚目に戻っていただきますと、3番目に学びのセーフティネットということがあります。1番目、2番目、4番目については何となくイメージが湧くかと思うんですけども、この3番目の学びのセーフティネットというの

は、簡単に言えば、全ての子どもたちが、ここで言うのは子ども以外も入るんですけれども、子どもたちが同じように教育を受ける権利があるんだということで、要するに教育格差ですか、いろんな格差が生まれえないような形にするというのが、セーフティネットという考え方でございます。

これを説明していると非常に長くなりますので、これをざっと見ていただきまして、これから協議していただくときに関連ある事項がここにも出ていますので、ちょっとこちらに戻って見ていただくというような使い方をしていただければと思います。

続いて、東京都のほうの東京都教育ビジョン（第3次）の概要版ですね、この資料2と書いてあるものをごらんください。

東京都の教育ビジョンのほうも、現在、第3次計画というふうになっていますけれども、国の基本的な方向をもとにしながら東京都独自の考え方を示しています。

ページをめくっていただいて、2ページ目、ここに形は違いますけれども、今回、本市が策定しようとしている第二期学校教育計画と同じように、まず基本理念があって、それに5つの視点というのがあります。これが、5つの視点がうちでいうと3つの柱というところに近い形になろうかと思います。そして、10の取組の方向というのが書かれております。この10の取り組みのほうは、本市でいうと施策の方向性、1番から8番があったかと思いますが、そこに当たるものになります。

そして、さらにめくっていただいて、3ページ目以降に、10の取組の方向と23の主要施策と書かれております。この23の主要施策が、本市でいうと27の施策ということと、形としてはあるということになっております。

このような国や都の施策をもとにして、全てここに従うというわけではありませんけれども、そういう方向性を参酌しながら、本市の学校教育計画をつくっていくという考え方でございます。

国と都のほうの説明は以上でございます。

そして、次に学校教育計画の実施状況（平成24年度）というところにつきまして説明させていただきますので、資料3のほうをごらんください。

今回、第二期学校教育計画を策定するに当たって、では第一期の学校教育計画はどうだったのかということやきちっと評価しなければ当然いけないわけなんですけれども、本来ですとこの時間を使いまして、できたのかどうかということや評価していくところでございますけれども、実は学校教育計画の評価につきましては、教育委員会のほうで半期ごとに評価をしております。

ページをめくっていただきますと、施策1、2、3とありますけれども、ずっとペ

ページをめくっていただくと27まであります。これが今まであった施策の、その施策の一つ一つについてを、このような形で半期ごとに反省、取り組み状況を確認して評価をしていると。今後どういうふうにしていくのかというところを、また検討しているというところがございます。

これも、この後、協議していただくときに、各施策の部分にちょっと振り返っていただいて、実際こういうふうに進んでいるんだというのを確認しながら協議していただければと思います。

少し中を説明させていただきますと、1ページ目の1、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実の欄を見ていただきますと、概要が書かれていまして、24年度取組状況というのが3つ目の欄にあります。ここに、「各学校に学習指導員を配置し、学習効果を上げた。（52名 延べ8517.5時間 執行率99.6%）」というふうに書かれています。実際、教育委員会が学校教育のいろいろな施策について評価する場合がありますけれども、この場合でいうと、人の配置をして、各学校で何時間指導したかというのは、毎回、毎月、実施報告をいただいていますので、その累計でこういう形で数字で評価することができます。そのほかにも、その次の欄にも同じく数字があります。

それから、1枚めくっていただいて、3ページ目ですね、7、読書活動の充実のところにも、24年度を取組状況のところにも、平成23年度に比べ、小学校では3万4,694冊、15.4%ふえた。それから、中学校では2,368冊、15.4%増加したということが書かれています。このように数字で評価できる部分は、このような形でしております。

ですが、実際、学校教育のいろんな施策につきましては、数字で評価ができないところもたくさんあります。例えば、基礎的・基本的な学力が向上したかどうか。一つは、国や東京都の学力調査がありますので、そこの数字を出すということもできますけれども、ちょっと考えていただければわかると思うんですけれども、毎年毎年ずっと伸びていくということはある得ないわけなんです。逆に言うと、ある一定の水準をキープしていくということが、実は非常に難しいところでありまして、そういう形をすることを、いろんな施策で行っているという形になります。

ですので、この中に、このように数字で評価できている部分と、そうではなくて文章でしかちょっと表現できないところもあるということをご了承ください。ただ、実際にこういう取り組みをいつやったかというのは表記で書いてありますので、そういうところもちょっとごらんいただきながら、協議のほうに生かしていただければと思います。

報告事項の1と2につきましては以上です。

○大杉教育企画課長 では、続きまして第1回の特別支援教育部会につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

先週、4月17日の木曜日に行われました部会でございますけれども、葉養委員長と部会の方全員が出席をして2時間の会議を行いました。

まず最初には、特別支援教育部会の目的、日程、あと現教育計画の評価ということで、事務局からの説明と質疑応答をいたしました。

そこの中の主な質疑の中では、他地区と比較すれば、武蔵野市においては教育支援の人材は充実していると思えるけれども、精神科医とのコミュニケーションの部分とかネットワークとしての機能としてはどうだったろうかといったようなことですか、スクールカウンセラーと市の派遣相談員との連携はとれているのだろうかといったようなこと、あと専門家スタッフとともに、子どものことについて個別に話し合うことで、特別支援教育の意識を高めるといったような意見、あとスクールソーシャルワーカーの理解、促進、効果検証などが必要ではないか、今後はいかに支援人材が連携して課題解決に当たるのか、そういったようなところがキーになるのではないかというご意見がございました。

続きまして、武蔵野市の特別支援教育の現状、あと特別支援教育に関する国や都の動向についての事務局からの説明等を行いました。これは全体的な流れでございます。

また、3番目の議題といたしまして、学校教育計画の体系図における特別支援教育の施策の説明というところでございますけれども、ここでの部会の議論につきましては、特別支援教育に直接的に係る施策のところというよりは、非常に学校教育全般につきましていろんところでご意見を交わされました。教員の障害についての理解、知識、指導力の向上といったものが重要ではないかとか、あと例えば不登校の子どもですと、なかなか生活習慣が乱れるといいましょうか、そういうこともあるので、生活リズムをつけさせるといったようなことを、特定の子どもということではなく、普通学級の子どものにもちゃんとつけさせるということが大切じゃないかとか、あとバリアフリーへの配慮ですとか、教育相談や支援体制への意見。あと例えば防災教育ですとか、避難誘導にしても、避難所の運営につきましても、東日本大震災のときには、なかなか発達障害のお子さんとかが、避難所での生活というのはなかなか難しいところがあったといったような事例の紹介などから、避難をする際にも、そういうお子さんがいるということが、頭の片隅に普通のお子さんの中にも残るような、そんな教育がちょっと大切ではないかとか、そういった、あとICTの教育、あるいは教育のICT化といったようなところでも配慮が必要ではないかとか、そういったようなことが幾つか意見としてはございま

した。

これらのことにつきましては、また今後、事務局のほうでご意見のほうを整理して、またご協議をいたしたいと思っております。

事務局のほうから、説明は以上でございます。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

どうぞ。

○中村（静）委員 資料3で、学力テストの結果なんかは、数値を公表することが適切でないんじゃないかというふうなお話がありましたけれども、毎年やって、上がったも、下がっても、がちゃがちゃしても当然いいと思うんですけれども、数値があるんであれば、当然公表すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川上統括指導主事 その点につきましては、国の学力調査につきましても、都の学力調査につきましても、ホームページの上で公開しておりますし、「教育むさし」のという教育委員会が出している広報のやつでも、例えば東京都の学力調査の結果を出すとともに、こういう問題がこんなふうにつまずいていたよ、課題があった問題はこういうものですよという形で示して公表はしております。

○小島部会長 よろしいですか。

○中村（静）委員 要するに、数値として点数とか平均点とか、何とかかんとかって数値が出ているんですか。

○川上統括指導主事 数値も出しております。

○中村（静）委員 ああ、そうですか。

○小島部会長 ほかにございますでしょうか。関連してでも結構です。

それでは、特になければ中身の体系のほうに十分時間をかけたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

---

## ◎議事

### （3）協議事項

#### ① 第二期学校教育計画（仮称）の改正のポイントについて

○小島部会長 （3）協議事項の①第二期学校教育計画（仮称）の改正のポイントについてということで、これから協議していくわけですが、最初に事務局のほうか

ら、その1についてかな、ご説明をお願いいたします。

○川上統括指導主事 それでは、私のほうから少し説明をさせていただきます。

資料4のこのA3判の大きな第二期学校教育計画施策の体系（案）をごらんください。

まず、前回の話し合いを受けて、どこを変更したかというところをちょっと説明させていただきます。

前回さまざまなご意見をいただきました。27の施策のところは、幾つか分けたらどうかというご意見もありましたが、事務局案としては、27のこの施策で進めていきたいというふうに考えております。ただ、きょうの協議でさらに深めていただいて、ここは例えば合わせたほうがいいのか、ここは2つに分けたほうがいいのかというのがありましたら、またそれも今後、変更可能な部分でございますので、その点も含めてご協議いただきたいと思います。

具体的に前回と、お示ししたものと変更したのを、27の施策のところは太枠で囲んであるところがあります。内容的には変更はございませんが、前回、やはりこの順番性はないけれども、ある程度同じような内容のところは一緒にあるべきではないかというご意見をいただきましたので、この黒い太枠のところは順序を入れかえております。

具体的に申しますと、施策の方向性2のところにあります施策8と9、生活指導の充実と教育相談の充実、前回は生活指導の充実がもっと上にあったんですけども、ここ2つ、あわせて近くに持ってきたというような形で変更しております。

変更しましたのは、この順番のところだけでございますので、その点も、例えばこの順序はどうなんだろうということもありましたら、きょうの協議の中でお話し合いいただければと思います。

この後、具体的に協議していただく内容につきましては、施策の方向性の1から8番、4番目は特別支援教育ですので薄くなっておりますが、そこは抜いていきますけれども、この1から8番を順番に協議していただきたいと思います。

最初に私が、例えば施策の方向性、1の中にある施策、1、2、3、4について、右側の主要事業・取組の具体的な例なども説明しながら、私のほうで説明をさせていただくという形にさせていただいて、その後、施策の方向性、1にあるこの4つの施策についてを皆さんでご協議いただく。そこで一段落ついたところで、次の施策の方向性、2のほうに進むという形で、1つずつ話し合いを進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、協議の進め方としましては、あと改正のポイントとしましてはその点で

ございます。

以上です。

○小島部会長 施策の方向性、1、2、3、それぞれについて順次進めていくという、そういう説明でありましたけれども、何かございますか。

それでは、今回は前回、全大会で施策の体系について大枠での議論をいたしましたけれども、それを事務局のほうで修正していただいて、さらに検討していくように進めますので、それではこの体系のあり方、あるいは主要事業、取り組み内容について、ご意見を皆様から伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議論の進め方としましては、施策の1、2、3、5、6、7、8の順に、施策の方向性、施策、あるいは主要事業・取組について、必要なものについては触れていくということで、そうですね、10分弱ぐらいの時間で1つの項目を議論していくということになろうかと思えます。それでは、これ一つ一つはまた説明いただきます。

○川上統括指導主事 はい。

○小島部会長 それでは、施策の方向性の【1】について簡潔にお願いします。

○川上統括指導主事 それでは、施策の方向性、「【1】知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。」の4つの施策のところをごらんください。

具体的には、この主要事業・取組という右側の細かい字のところを少し説明させていただきます。

「ベーシックドリル」の活用というのがありますけれども、これは平成26年度、今年度から東京都が進めている東京ガイドラインというのがありまして、いわゆる習熟度別学習を東京都のほうは推進しているんですけども、東京都が作成したドリルを今年度から各学校、東京都の全ての小中学校に配布という形で行っています。このドリルがあるんですけども、このドリルには簡単なテストがついております。イメージとしましては、例えば4年生の終わりに、4年生で習った内容を簡単なテストをします。といっても、4年生に習った全ての内容ではありません。東京都が学力調査をやっておりますので、その学力調査の結果から、ここが東京都の子どもは弱いという視点が幾つかありますので、それをもとにした幾つかのテストを行うと。そのテストが合格したら、その4年生の内容はクリアしたねという形になります。

ところが、ではクリアしなかった場合どうなのかというと、またその次、それを補充するようなドリルを進めていきながら、一つのやり方としては、また年度途中、または次の、次は5年生になっているわけですね、5年生の終わりに、この4年生のときのやった問題をもう一回やると。とにかく、5年生だから5年生の問題とか、4年生だけ

ら4年生の問題ではなくて、幾つかの学年ごとに示されたテストをクリアしていったら次に進めるというような内容で、よく頑張ったねということを認めながら進めていくという方式であります。

ちょっとこれを説明すると、多分実際のものを見ないとちょっとわからない部分もあるとは思いますが、こんな形で進めていくというのが東京都の施策で、26年度から全小中学校でやるということになりましたので、これについても武蔵野市としても重点的に取り組んで進めていくということでございます。

習熟度別少人数指導の充実というのは今までも行っておりますけれども、考え方としては単純分割という方法があります。単純に、例えば2つのクラスを3つに分けてやると。そうではなくて、ある程度、今までの学習の成果から比較的その学習が得意なお子さん、それから苦手なお子さん、大体二クラスでやると3段階ぐらいに分けて習熟度別に行うという授業です。それを進めていくということでございます。

国や都の学力調査の結果の活用につきましては、武蔵野市は数年前に市独自の学力調査を中止しております。これは非常に珍しい例でありますけれども、国や都が、このようにほとんど毎年行うというふうに決めたので、子どもたちへの負担、学校への負担、それから幾つもデータがあっても、それが活用し切れないということから中止しまして、国や都の学力調査の結果を重点的に活用していこうということ考えております。

2つ目、言語活動のところでございますけれども、この間、少し説明させていただきましたけれども、今、中学校ではプレゼンテーションしながら学習の成果をまとめているところなんかも多くの学校でやっていますので、こういうプレゼンテーション能力ですとか、クリティカルシンキングということで、一般的には批判的な意見みたいな言い方をすることもあるんですけれども、いろんな方向性からそのことについて考えてみようというようなことで、こういうことも進めていきたいというふうに考えております。

子ども文芸賞というのは図書館のほうの事業でございますけれども、詩や川柳から始まって読書感想文、そういうものも全て、いろんな分野があるんですけれども、子どもたちから募集して、そういうのを奨励していくというところでございます。

3番目の理数教育のところでございますけれども、小学校への理科指導員の配置というのを武蔵野独自でやっているところでございます。

それから、市内大学・企業との連携、ネットワークづくりということなんですけれども、ネットワークをつくるというのは非常に実は難しいところで、現在、市内大学ですとか企業と各学校がいろいろな取り組みを一緒にやっていることがたくさんありますので、そこら辺の情報を共有していくという形で進めていきたいと思っております。

サイエンスフェスタとか土曜学校というのは、これは生涯学習スポーツ課というのがあるんですけども、そちらの事業でございます。でも、実際には、ここには、例えばサイエンスフェスタの中ではいろんな理科の実験をしたりするんですけども、小学校や中学校の理科を専門とする先生が講師として入って進めていただいているということでございます。土曜学校のサイエンスクラブも同じく理科関係、ピタゴラスクラブというのは、これは算数関係です。算数・数学関係で、簡単な算数を楽しもうという部分から、ちょっと学校ではやらないような難しい内容なんかも取り組んでおります。

読書活動の充実のところにつきましては、先ほどの子ども文芸賞もちょっと絡むんですけれども、図書館の積極的な活用ですとか、これも武蔵野市の独自の施策ですけれども、読書の動機付け指導というので、子どもたちが読書を親しむために、小学校3年生を対象に全校で実施しているものでございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

**○小島部会長** ありがとうございます。

それでは、施策の方向性、1、施策としては1、2、3、4、具体的な主要事業・取組については、さらに右側の長い四角形の中に、その例が挙げてあるということでご意見をお願いしたいと思います。

それで、特に指名をいたしませんので、さまざまな角度からどんどん発言していただいて、やりとりをしながら積み上げていくようにしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

お願いします。

**○有村委員** 具体的にちょっと、今、1のところを説明してもらったことについては、後でもう一つ申し上げたいことがあるんですけども、最初にちょっと説明いただかなかったんですが、前のときにあったかもしれませんが、最初の施策体系の3つの柱のところ、計画策定の新たな視点が5つあって、新たな課題の対応が10個ぐらいあるのかな、これの位置づけって何でしたかね、ここにこれを位置づけるというのは。

**○川上統括指導主事** ここに入っているのは、実際にこの体系図の中に、ここにこの言葉が入るというわけではなくて、今回この一番最初に基本理念から協議いただきましたけれども、そのときの一つの視点というか、今の教育の動向として、こういうことが言われているよという視点で、ここに示させていただいているので、実際にこれを計画の中に、このA3判が入るときには、この施策体系の3つの柱の下にある、二重線で囲んである2つの部分は入りません。皆さんの協議の上での視点というふうなもので位置づけております。

○有村委員 これはある意味では、この中には位置づかないものだという……

○川上統括指導主事 そうですね。

○有村委員 この裏側にあるという考え方ですね。

○川上統括指導主事 そうですね。

○有村委員 わかりました。

○川上統括指導主事 すみません。

○有村委員 ちょっとそのところが、3つの柱といたら、これが、ちょっと失礼な言葉遣いになりますけれども、ちょっと煩わしい気がしたものですから、どうかという、まあ確認させていただきました。ありがとうございます。

中身の点で、今1点目の知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進するということを行ったわけですが、これで、よくわかる話で納得いくんですけども、教育ビジョンというときに、何というのかな、言っている、特に主要事業の取り組みだからなのかもしれませんが、この言い方は、どうも技術的というか、ハウツー論でおさまっているんですね。何かそのところがちょっと、私、寂しい気がして、もうちょっとやっぱり、例えば知性を磨くとか個性を伸ばす、あるいは4つの中身のところの基礎、基本、習熟度、言語というときには、やっぱり学校の授業というときには、やっぱり子どもと温かくかかわるとか、子どもの能力を引き出すような教育をするとか、例えば子どもが、小学生、中学生でも、僕の考えはこうですといったときに、それをどうやって酌み取るかとか、そういったことの、いわゆる授業の中での創造性の開発だとか、一人一人を認め合うとか、そういうのが非常に大きな要素を占めるわけですね。教育論からすると、それが非常に大きい。

例えば、ここにあるような、東京都が進めているドリルなんかも、私は何の考えがあってやっているのかというのをちょっと深く知りたいところがあるんですけども、何か技術論に走っているんですね。何かむしろワンクッション、武蔵野市の教育をするときに、子どもたちや先生、保護者にも、まず知性を磨くというときに何を求めるんだと。まず、子どもを温かく見ようじゃないかとか、先生方、もう子どもの声に耳を傾けようじゃないかと、そういうのが大前提にあるんじゃないか、それが何か抜けている気がして、それでいいのかなという気がちょっとしますね。それ、ちょっと気になるところですね。どう表現していいかという、ちょっと具体的に申し上げられなかったんですけども。

○小島部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

○川上統括指導主事 今のことについて、ちょっとよろしいですか。

○小島部会長 はい。

○川上統括指導主事 ぜひ、今の有村先生のほうから、授業における創造性の開発が大事だよとか、子どもを温かく見ようという視点が大事だよというお話がありました。実は、この主要事業や取り組みは、言葉のとおり主要事業や取り組みですので、もう技術論というか、こういうことをやりますよということを書くことになるんですね。この間の議論の中でもちょっと出ましたけれども、実際に何をやるかは、やはり正直に言いますと、事務局のほうで、これをやるとか、これをもっと拡充するとかという形になっていくと思うんですけれども、今、有村先生がおっしゃっていただいたような意見を、ぜひこの協議の中で出していただくと、これはあくまでも体系図でございますので、この体系図の後に説明の文章がつくんですね、数ページにわたって。その中で、今言ったご意見とかは、ぜひ入れたいなというところがございますので、例えばこのベーシックドリルはやる必要があるとかないとかということではなくて、ベーシックドリルをやらんだったら、こういうところを大事にしてほしいとか、こういうところはもっと重点化できないのだろうかというような、この方向性のほうをぜひ協議していただけると、事務局としても大変うれしいなと思いますので、そんなイメージを持っていただけるとよろしいかなと思います。

○小島部会長 いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○大町委員 私、この一番上の基礎的・基本的な云々のところの冒頭にある「「ベーシックドリル」等の活用」というのは、ぱっと見たとき物すごい違和感があります。その理由は、まずこの「ベーシックドリル」という言葉そのものが、こういう固有の名詞としてしっかり定着しているものなのか、誰も頭の中に思い浮かべないようなものが、ここにぽんと入っているということはすごく違和感がありますし、先ほど説明がありました東京都が東京都の学力調査を分析して、東京都の弱点となっている部分を主に開発したというお話でしたので、武蔵野市がやるのであれば、武蔵野市の子どもは学力調査の結果も非常に高いわけで、武蔵野市の子どもの学力をしっかりと分析した上で、武蔵野市の子どもの弱点を新たに武蔵野市独自の、そういう東京都でいうベーシックドリルみたいなものを開発していくというんだったら意味はわかるんですけれども、違うレベルのものを武蔵野市の子どもに、計画の中に入れていくというのが、ちょっと私にとって違和感があります。また、その後にあるこの「等」というのも、あとは何があるのかというのがよくわからないので、その辺のところも説明していただければありがたいと思

います。

○川上統括指導主事 「「ベーシックドリル」等」の「等」の部分につきましては、例えば今回ここに入れるかどうかは別として、実はこれも東京都の話になってしまうと、大変申しわけないんですけども、東京ミニマムという考え方があるんですね。東京都の子どもたちのこういう部分が、これは国語と算数について示されているんですけども、22年度ぐらいに出ているんですけども、つまりきやすい場所というのが示されているんですね。そういうのも、ここに含まれてくるということで考えております。

大町先生おっしゃったように、ベーシックドリルの活用というのは、確かに余りに具体的過ぎるといえるか——というところがございますので、ちょっとそこら辺はまた検討しておきたいと思っております。

ベーシックドリルにつきましては、すみません、先ほど26年度からというふうに言ったんですけども、26年度は一応試行、武蔵野市については試行という形で東京都のほうからは言われておまして、ここら辺も難しいところで、東京都が言ったから絶対やらなきゃいけないのかとかいうところもあるんですけども、そこら辺も大町先生がおっしゃったように、武蔵野市が、ではこのベーシックドリルを実際に使うときに、どういう視点で使っていくのかとかいうところも、また検討するのもこの部分に含まれるというふうに考えていただければと思います。

○小島部会長 はい、どうぞ。

○嶋田委員 今、大町先生がおっしゃったように、東京都のものが一番前にばんと出てくるというところに、武蔵野市の教育計画として違和感といいますか、では市として独自でそういうものを開発していくのかどうかというところを、やっぱり聞かれてきてしまうかなという気がしました。

私も、別の市にいたときにステップアップワークというのをつくったんですけども、それをその市で独自に、子どもたちがやっぱり基礎・基本の力が十分ついていないというので、中学生のステップアップワークからまずつくったんですが、中3でも中1のときの例えば方程式の最初のころに戻って、またそれを、ドリルをやって、まただんだん、今、中2だったら中2のところ、また学習に戻っていくというような流れのものを、それを市独自のもの、開発したものですけれども、ここに出していくときに、もちろんベーシックドリルも活用していく形になっていると思うんですが、それが一番最初に出てくると、より東京都のものと、では市のものはどうなのかというふうに問われてしまう部分になってしまうかなということが懸念されます。

以上です。

○小島部会長 はい、どうぞ。お願いします。

○安藤委員 別のことですけれども……

○小島部会長 ええ、いろんな視点から。

○安藤委員 こんなことも追加したらどうかなという一つの提案なんですけれども、4番の読書活動の充実で、朝読書・読書習慣、読書の動機付け指導というのがあるんですけれども、朝読書・読書習慣というのは、全国的にどこでも行われていて、動機づけは武蔵野市独自というふうに感じているんですけれども、小学校の教科書の中に、2年生でしたか、図書室探偵団というのが入ってきているんですけれども、「情報リテラシー」という言葉がありまして、自分で、読みたい本もそうなんですけれども、理科や社会の授業で調べ学習をするときに、どの資料を使ったらよいかというのを選べる力、自分で必要な資料を見つけてくることができる力を、情報リテラシーをつけれるような、学校図書館サポーターにレクチャーをさせてもいいと思いますし、先生方がやってもいいと思うんですけれども、そういうことも、ぜひ武蔵野市の施策としてやっていったらどうかなというふうに提案したいと思います。

○小島部会長 どうぞ。

○中村（静）委員 今のリテラシーも非常に重要な一つの要素だと思っています。

それから、あと国のほうの教育振興基本計画の中のこの2番目の部門ですね、ここに未来への飛躍を実現する人材の養成というところで、英語力の目標を達成した中・高生や英語教員の割合の増加ということが、国の施策として打ち出されているんですけれども、前回も言ったんですけれども、武蔵野市の施策として「英語」という言葉が全然出てこないんですよ。非常に違和感があって、これから21世紀を生きていくためには必ず必要になってくるので、それが無い教育計画というのは非常におかしいなという感じがいたします。

○小島部会長 小学校中学年まで外国語活動がなくて……

○中村（静）委員 入ってくるわけですから。

○小島部会長 5・6は英語科にしようという話が進んでいるところで、武蔵野はここにどこにもないというのは、やっぱりそれなりの理由があるのでしょうか。

○有村委員 その件だけというより、私もそれ大賛成ですね。やっぱりもうこれは一、二年のうちというか、数年内にはがらりと変わるだろうと思うんですよ。例えば、この前もある外国の教育に精通している方と議論していたときに、まあ日本とは全然国が違うといえればそれまでなんですけれども、フランスとかドイツあたりですと、もう3カ国語しゃべれないと仕事がないというんですよ、働く場所がないと。そういった意味

では、やっぱり国際的にシェアのある英語というのが、例えば武蔵野市の子どもたちは、中学校を卒業したらある程度ネイティブに近い形の英語が使えるとか、そういったことというのは、これは必然のことだろうというふうに思います。

これは、私ども学校教育を長くやってきているんですけれども、私どもの年代の者に、「おまえ、授業そういうのをやれ」と言ったら物すごく抵抗があるんですけれども、これから若い先生たちはそれを乗り越えていかないかんですよ。そういった意味では、武蔵野市が、ちょっと先走った話で恐縮かもしれませんが、小中学校に全部、ネイティブの教員を特別に配置するとか、何かいろいろ考えて、それは国でもっとやってほしいんですけれども、ちょっと国は当てにならないところがあるので、そういう視点をこれからちょっと強力で打ち出す必要があるなというふうには思っています。

○中村（静）委員 結局、教科書も、いい教科書というのは全部英語で出版されるんですよ。要するに、その出版部数というのが、英語の人口が多いわけですから、競争していい教科書が英語ではつくられていると。日本というのは、残念ながら、なまじ1.2億強の人口がいるために、高等教育まで日本語でできちゃうんですね。それがあある意味、不幸の始まりで、例えばシンガポールの人というのは、当然英語ができなかったらもう話にならないとか、母国語が中国語であっても当然英語はできて、教科書は英語であると。そうすると、非常にいい教科書で勉強するわけです。だから、その差というのは物すごく大きくて、国際学力テストをやって、シンガポールがトップに立つというのは当然で、やっぱり日本というのは教科書を日本語に頼っている以上、やっぱりハンデなんですよ。だから、どこかの教科だけは英語にするとかね、何かそういうチャレンジをしないと日本人はどんどん置いていかれてしまうなという危険がありますね。

○有村委員 余り長くしゃべりませんけれども、このビジョンというのは、ひとつ考え方としては、やっぱりどこか、10年後ぐらいをターゲットに置くんですよ。

○川上統括指導主事 一応、計画自体は5年の計画ですので……

○中村（静）委員 今、育つ子どもが生きていくための計画ですよ。ですから、自然に10年、20年先に力を発揮する計画じゃないと意味ないんです。

○有村委員 私もそのことを思うと、やっぱりどちらかというと、率直な言い方をすると、今の施策、28項目というのは、ある意味で現状維持なところがあるんですよ。それはやっぱり、今の例えば10歳の子どもたちが、社会で10年後、20年後を考えたときにどうかという視点をちょっと定めたほうがいい気がしますね。

○小島部会長 そのほか、いかがですか。

それでは、その辺のところを事務局のほうでちょっと酌み取っていただいて、例え

ば4本の柱を3本に集約して、1本は今のような話題を入れてみるとか、ちょっと大胆にデザインしてみてもいいかでしょうか。

**○有村委員** 申しわけないんですが、先ほどの事務局のほうの説明でもなるほどなと思うんですけども、主要事業のところの理解の仕方なんですけれども、こういうことこそ、むしろ率直に言うと学校に任すべきことだと思うんですね。むしろ武蔵野市の教育は、ある意味で施策だけにしておいて、ここのところというのは学校に任せて、学校が取捨選択をします。そして、取捨選択をして、予算や人が欲しかったら、それを要求して、学校でプランをつくるべき発想だろう、むしろ固定すべきことのような気がするんですね。それぐらい時代の発想というのは変えていかなかったら、やっぱりいつまでもマニュアル化したことを先生たちがある意味でやらされている、学校はやらされている、そういった発想になってくると創造性も何もない。

かつては、今もそういうところの行政機関があるかもしれませんが、しょっちゅう校長先生方が行政にお伺いを立てないとやれないという発想だと、やっぱり教育は進まないわけですね。目の前の子どもを一番知っているのは学校自体ですので、そこが選択できるような部分というのがあっていいような気がするので、余りこの主要施策の取り組みというのを教育委員会でがっちと決めると、かえって苦しいんじゃないかという気はするんですね。ある程度、その予算や人について限りがあることはよくわかる話なので、それぞれ枠組みは示していいんですけれども、やること自体については各学校の校長先生にうんと任せて、別な言い方で言えばしっかり説明責任も果たしてほしいし、説明員も持ってほしいと。そういう視点で考えれば、余りマニュアル化しないほうがビジョンとしてはいいんじゃないかという、気が楽じゃないかという気はするんですね。そういう点で、最初に申し上げたように、ちょっと理念というかですね、そういうものをきちっとうたっておく必要があるんじゃないかという、まあそれはどこかに盛り込むという話がありましたのでちょっとほっとしたんですけども、そういう考えを持っています。

**○小島部会長** ありがとうございます。今のご意見は、ずっとこれから議論していくときに詰めていきますから。

それでは、ちょっともう30分もやっても仕方ないので、また戻るということがあっても構わないということで、2番のほうに進みたいと思います。

それで、もう丁寧な説明は要らないですから、端的にこれこれ、これって、はい、皆さん、意見はどうでしょうかというふうに進めたいので、事務局のほう、よろしくお願ひします。

○川上統括指導主事 それでは、2番目のところを説明させていただきたいと思いません。

道德教育の充実のところにつきましては、道德の授業公開と地域懇談会というのは、皆さんも出たことがあるかと思えますけれども、よくあるのは土曜日にやって、道德の授業、全クラス公開をして、地域の方と懇談会を持つというような取り組みでございます。

その次の自然体験のところは、セカンドスクールはもうご存じのとおりでございます。学校ビオトープにつきましては、各学校にもうこれは今あります。これを活用したものの。学校農園につきましてもやりますので、そういうのを活用した事業ということです。

文化・芸術のところにつきましては、演劇鑑賞教室は小中やっております。オーケストラ鑑賞教室も小中やっています。これは、いわゆる学校行事の中で全ての学校がやっています。次のジョイントコンサートにつきましては、全ての学校ではなくて、土曜日とかにやっている内容で、その学校が参加する参加しないを決めてやるものです。これは合唱と吹奏楽とやっています。このジョイントコンサートにつきましては、小学校がやっているところは非常に珍しいところでございます。

その次の生活指導の充実のところは、人権教育のところはご存じですけれども、いじめの未然防止・早期対応につきましては、今年度、武蔵野市のいじめ防止基本方針を策定中です。1学期が終わって、2学期頭には各学校のいじめ防止基本方針が公表されるという予定で進めております。

家庭と連携した生活習慣の確立につきましては、これだけだと非常に大ざっぱなんですけれども、例えばいわゆる「早寝・早起き・朝ご飯」なんて言葉がありましたけれども、ああいうことですか、今ですとソーシャルメディアに関することなどもあります。あと挨拶なんかについても、学校が保護者に呼びかけて、こういうあいさつ運動をやりますよということで、連携してやっていることもあります。

教育相談の充実につきましては、2番目に書いてある派遣相談員というのが、これが市のお金で雇っている相談員です。スクールカウンセラーは、昨年度から小学校も含めて、小中全校、東京都のスクールカウンセラーが配置になっています。東京都のスクールカウンセラーが全て学校に配置された段階で、本来ですと市の派遣相談員もいなくてもいいわけなんですけれども、武蔵野市としてはこれをやめずに2人配置しているということを続けてまいっております。スクールソーシャルワーカーというのは、スクールカウンセラー的な内容なんですけれども、福祉のことに詳しい方が武蔵野市の場合は

1名配置して活用しております。

チャレンジルームというのは、適応指導教室と言いますけれども、学校にうまく適応できないで、いわゆる不登校になってしまっているお子さんが、こちらのほうに通ってくるというものをチャレンジルームと言っておるものです。

以上で説明を終わります。

○小島部会長 ありがとうございます。

それでは、ご意見をお願いします。

私も発言していいですか。

道徳教育の充実って、道徳の授業公開と地域懇談、道徳の授業の工夫・改善って、別に当たり前のことで、学校がやっているから、教育委員会が今さらこんなことを言わなくてもと思うんですけども。例えば、武蔵野で道徳が特別な教科になるということ踏まえて、こうするんだとかというものが、ここに出てくるんなら話は別なんですけれども。

○川上統括指導主事 本市の例じゃないことを前もって言っておきますけれども、実は10年、15年ぐらい前までは、例えば中学校で週に1時間、道徳の時間が割り当てられて、年間35時間やりなさいというのが明確に示されているんですけども、35時間やっていない学校というのは意外と都内にたくさんありました。つまり、道徳の時間というのは、昔から意外とカットされてしまうという方向があったりとか、あと道徳の時間なんですけれども、最近では構成的グループエンカウンターとあって、ちょっと子どもたちが仲よくなるようなゲーム的な手法でやるものがあるって、それをよく道徳の時間にやるんですけども、実は道徳の教育内容とはちょっとずれているというようなことがあります。なので、教育委員会としましては、これは多分、道徳教育の充実につきましてずっと昔から入っていると思うんですけども、実はそういうところをきちんと確実に実施していくというような意図があって、こういうような項目が一つ大きくとられているというところがございますし、いじめだとかそういうことがあるたびに、やっぱり道徳教育の重要性は言われているところがございますので、一つの項目として市としては入れていく方向で考えております。

以上です。

○小島部会長 5、6、7、8、9、施策のその5本の柱に関連して、そのほか、いかがでしょうか。

子どもたちが、一番多くの時間を教室で先生方と一緒に勉強するというところもあるわけですね。それと余り関係ないことばかり上がっているような感じがするんです

けれども。

○中村（静）委員 何かよくわからないんですけれども……

○小島部会長 はい、どうぞ。もう何でも……

○中村（静）委員 この道徳とかの関係で、「いじめ」という言葉が出てきてて、何か前回もメールが来たらすぐ返さないと仲間外れになるとか、しかも簡単な返事じゃだめで、ちゃんと誠意を持ってたくさん書いて返さないといかんとかいう話があったんですけれども、どうもそういう話を聞いていると、何か孤独に耐えられない子どもが生まれているのかなという気がするんですよね。人をいじめちゃいけない云々以前に、ひとりになっても自己完結して生きていける独立した個人というのかな、そういう概念が教育されていないところが一番問題なんだという気がするんですよ。人にいじめられても自分はひとりになっても自分は自分なんだ、それでよしと言える自立した人間を育てることが大事だと思うんです。そういう感覚が、何かこの辺にないのがちょっと気になるんですけれども、人をいじめるな云々の以前に、まず自己自立。

○有村委員 そういう意味で今話が出たのでちょっと言うと、私が理解するには、そういう意味で、やっぱりここ言っている、例えば学力の上のところ、1番、「思考力」という言葉がありますけれども、それがやっぱり授業の中で、自分たちが与えられた課題を自分でじっくり思考するとか、それは自己理解の問題です。それから、他者理解でもかかわるわけけれども、そういうのがやっぱりこの豊かな感性とか道徳教育に非常に深くかかわっていて、そういうことをじっくり思う時間とか自分を見詰める時間とか、そういうのは教科、道徳かかわらず、学校教育の中に全てそうやって浸透しなくちゃいけないわけですね。そういうのを、非常にどしっとしておかないと、このいじめの防止もそうだけれども、いかに自然体験させても、ハウツーいかにやらせても、何も意味がないということになるわけですね。

そういうのがビジョンの中に、何かうまく入れられるかなというのをちょっと思うところがあるんですけれども、そういう意味では、なかなかこういうふうに柱として28個を並べるときに、どうしても羅列しなきゃいけない部分があるので表記の仕方は難しいんでしょうけれども、何かうまくできんかなという気がして、今の話よくわかる部分ですね。

だから、道徳教育といっても、ただ道徳の時間で全てをすればいいかということ、そういう問題ではなくて、やっぱり自分をうんと見詰めるとか、他者との関係を見詰めるとか、自分の学級の中に40人の子どもがいたら、その中で自分はどういう位置にあって、どういうふうになればいいのかとか、そういうことがないから友達から何か言われたと

きに、ああ、それは僕が悪かったらごめんねって素直に謝れるとか、そういう人間としての位置取りというのはなかなかとれないわけですね。そういうのが本当の教育なわけで、まあ本当の教育というか、教育そのものですよね。そういうものを、どかっどどこかに位置づけられないかなという気がしてならないんですけれども。

○中村（静）委員 自己確立の教育みたいなね。

○有村委員 はい、そうですね。

○中村（静）委員 学力以前の話なんですよ。

○有村委員 多分、ですからこの前提に流れている、ここで言う「自ら未来を切り拓く」というのが出ているわけだけれども、いわゆるよく言われる言葉で言うとアイデンティティーの確立はどうなっているんだというのを、きちっとこう底辺に流すことだと思うんですよ。僕はその意味では、前にもちょっとお話ししましたがけれども、最初の回のように宮崎教育長が、理性ということを大事にするんだという話、非常にそれはなるほどと納得したところがあって、今、私の言い方で言うと、このアイデンティティーの確立はどうやって幼少期から育むのかと、そういうことを武蔵野市の先生方にきちんと定着させないと、いつも授業の中で単なるハウツーだけを教えてしまう。わかったか、わからなかったかと、わからなかったら、君、だめじゃないかと、そういった教育をしても何にもなんないわけですよ。そういうのを、やっぱり先ほどこちらの委員の先生もおっしゃいましたように、武蔵野市の子どもたち、ある程度学力は高い、ある意味で定着度が高い、なおさらやっぱり骨太の分をしっかりと育てたいですよ。そうすれば、ハウツーの部分は子どもが1人で学んでいくという教育の構造があるので、それをこの未来を切り拓くというところにきちっと据えたいなというふうに思って、申し上げたところです。

○小島部会長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大町委員 5番の道德教育のところは、ちょっと5番は道德教育の充実となっているんですけれども、右肩にある要するに事業や取り組みは、道德の授業のことしか書かれていないというのは問題だと思うんですよ。今の現行の学習指導要領の道德を見ても、道德の時間を核としてという書かれ方をしているわけであって、全ての教育活動の中で道德的な実践力等を身につけていくというのが、学習指導要領の記述ですので、やっぱりそういう事柄もしっかりここへ盛り込んでいけるようにしたほうがいいんじゃないですかね。道德教育、イコール、道德の時間ということじゃないと思いますけれども。

○小島部会長 いかがですか。

○有村委員 これは私、現場の校長先生かな、現場の方がいらしたらお聞きしたいんですけども、教科化の動きというのは、ますます今おっしゃったような、授業に道徳を押し込めているような気がするんですよ。そこらあたり、教科化という、国でやって学習指導要領に位置づけた、それをやらなきゃいけないので、それは法的な使命から、それはやらなきゃいかんということになるんです。やり方の問題として、やっぱりこのビジョンに位置づけるときには、その教科の授業でやるのが道徳なんだって発想は非常に各論であって、もうちょっと学校教育全体というかな、人間そのものですよ、そこに道徳というのはあるというふうに思うので、もし言うならば豊かな心に直結するところがあるから、そこらあたりをきちっとどこかに考えておかないと、ただ道徳の時間を週、1日1時間こなせばいいじゃないかと。この前もある中学校でそのことを議論しましたら、担任の先生たちはみんな道徳の時間は嫌だと、道徳推進教諭、あなた全部やれという議論を本当に行っているわけですね。職員会の中で、職員の先生が研修の話でそういうことをしている。これは僕は危機的な状況だと思っているんですよ。あなたは、その前に教師なのかと言いたくなりますよね。教師であれば、子どもの道徳教育というのは必ずやらなきゃいけないじゃないですかということ、ちょっと申し上げておきたいんですけども、武蔵野市の先生、学校ではそうならんようにしてほしいというふうに思っています、申し上げたんですけども。

○安藤委員 先生、道徳の授業をやるのは嫌だというその理由はどういうことなんですか。

○有村委員 結局、中学の先生は教科専門だから、自分は道徳の専門じゃないというふうにおっしゃるわけですよ。それはもう当然誤った考え方なんですけれども、そういうことをおっしゃる先生には、校長先生、ちゃんと指導してくださいと言いたくなるんですけども、そういうふうな認識が、先生方の中に浸透していない部分がないわけではない。ちょっとそういう言い方をしたら、ちょっといけなかったかもしれませんが、それでも。

○小島部会長 それでは、また最後に全体を見渡すということで、3番のほうへ進んでよろしいですか。

事務局のほうで、よろしくをお願いします。

○川上統括指導主事 3番、健やかな体を育む教育を推進します。

10番目、体力向上・健康づくりのところでございますけれども、体力向上の取組の充実というところにつきましては、今、1校1取組というのをやっています。各学校で

一つの取り組みは、必ず各学校で企画してやりましょうという方針でやっていただいています。市内中学校総合体育大会につきましては、市内の中学校の選手の生徒が出て、競技会をするんですけれども、そういう中には私立の中学校も一緒に参加してやっている取り組みです。東京駅伝というのは、東京都が主催している駅伝ですけれども、これ中学生が参加すると。選手は各学校の代表者が参加して行うということでございます。運動部活動、本市でも中学校は非常に充実しておりますけれども、そういうところ。また、都の体力調査の結果を活用しましょうというところでございます。

それから、食育の推進のほうにつきましては、食育推進モデル校というのを今年度も3校指定しております。あと、食育研修会と書いてありますけれども、食育リーダーというのが各学校にいますので、食育リーダーの研修会を実施しております。あと食育の全体計画、これは食育基本法が制定された関係で、各学校で食の計画というのをつくらなければいけないんですけれども、それをつくっていただいているところでございます。あと武蔵野市につきましては、給食が幾つかの学校で給食振興財団が行っている、いわゆる給食センターのほうでつくっている給食を食べておりますので、そことの連携ということ。それから、ここ数年来、非常に重要視されておりますけれども、食物アレルギーへの対応ということで、そこら辺を重点にしております。

以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。

3番の柱、10、11番、それからその具体的な取り組みについていかがでしょうか。

体力向上ってありますけれども、健康づくりについてはどこにも出てないんですね。

○有村委員 これは、今おっしゃった健康というのは、具体的なあれですよ。学校医の先生との連携では、保健活動とか、そういうことと関係するということなんですかね、これは。

○小島部会長 それもそうですね。

○嶋田委員 学校保健委員会とか、そういうのが学校の中では必ず年に2回以上は開いていますので、それを推進してきたりというのは一つの視点かなと思いますけれども。

○小島部会長 よろしいですか。特に注文、あるいは自分も、ここに盛り込んでほしいという提言がありましたらどうぞ。

○有村委員 この食育のところにかかわるかもしれませんが、武蔵野市は学校給食というのは、小学校は全部自校方式とか自分のではなかったでしたっけ。

○川上統括指導主事 数校だけですね。

○有村委員 ああ、そうでしたか。

○小島部会長 だから、振興財団がやって……

○有村委員 中学校はどうなっているんですか。

○川上統括指導主事 中学校は全て財団ですね。

○有村委員 ああ、なるほど。

○大町委員 中学校は共同調理場で、小学校は12校のうち4校が単独校で、8校が共同調理場ということです。

○有村委員 ああ、なるほど。わかりました。

○大町委員 中学校は、なおかつ弁当と選択制なんです。

○小島部会長 ああ、そうなんですか。でも、そのほうがいいよね。

○有村委員 ちょっとそのことと食育は、特にそのモデル校もそうです、食育推進、給食もそうなんですけれども、私は思うには体育とか道徳とか、そういう教科学習と非常に関係するところだと思うんですね、この食育というのは。そういう観点で、どこかないかなとちょっと思っているんですけれども。

○小島部会長 食育はもう当然、独立してそれだけじゃなくて、もう家庭科……

○有村委員 ええ、そうですよね。

○小島部会長 いろんなところとか、理科とか。

○有村委員 確かに食育というと、学校の場合は学校給食とか、そこへシフトしがちなんですけれども。

○川上統括指導主事 こころ辺につきましては、食育全体計画、これ推進法で言うと食の全体計画というやつなんですけれども、この中で各教科との関係ですとか、各領域とかの関係が書かれて、一覧になっているものを各学校からいただいていて、それをもとに進めているというところです。

○有村委員 ありがとうございます。

○小島部会長 では、3の柱についてよろしいですか。

それでは、5番の重点的に取り組む課題に対応した教育を推進という、この部分について、16、17、18についてお願いします。

○川上統括指導主事 ICT教育の推進、16のところでございますけれども、ここはもうお読みいただければ、この間も協議の中で少しソーシャルメディアですとか、メールの返信だとかいう話で出ておりますので、内容についてはおわかりかと思います。ICTサポーターというのは、これは市が独自で採用している職員で、各学校がICT機器を先生が使うといっても、その準備から、使い方から、なかなか苦手だったりとか、

すぐ次の時間に使いたいときに、その準備だけで1時間使わなきゃいけないような状況では結局進まないということで、これは市のほうから、このサポーターが行って、そういうICT機器を活用する授業とかの授業支援や技術的な支援をしております。

それから、その17番、防災教育の推進ということですが、これは新しく盛り込んだものでございます。地域と連携した防災訓練の充実というところでございます。これ既にやっている学校が何校かありますので、そういうところの取り組みを紹介しながら、また一層進めていくというようなところでございます。教職員・児童生徒対象の救命講習等の実施につきましては、武蔵野市は小学校で応急救護、小学校6年生で全員、中学校では普通救命講習というのを……

○大町委員 学校によっては……

○川上統括指導主事 学校によって違うんですね。これ中学校、中学生のある学年で全員やっています。そして教職員に関しましては、昨年度から3年間かけて、ことしが2年目になりますけれども、上級救命講習ということで、ちゃんとこういうカードが出るやつを全教職員に受けていただくということを進めております。

学校避難所運営組織の構築につきましては、武蔵野市につきましては、学校が避難所になるのはもうこれは決まっているんですけども、実はその運営組織というのはどういう形でやるかというのがまだ、各学校と言うと変ですね。学校を核とした、エリアごとで確定していないところがあります。基本的には市の職員が中心となって避難所を運営するというのをやっておりますが、これを今、各地域のいろんな方に中心になって運営していただくという形で進めているところでもございます。

最後、18番の今日的な課題とかたくさんあるので、ちょっと全部は説明しきれないんですけども、環境マネジメントシステムというのは、ISO14001ということで、これ認証されるものなので、武蔵野市自体がこの認証を受けておりますので、各学校もその一部の組織としてこれを進めておるところでございます。

それから、キャリア教育も、これは重要なところでございますけれども、小中9年間を見通した形でもう少し計画を進めていきたいなというところがあります。

真ん中あたりの職場体験につきましては、中学校2年生が全部の学校で実施しております。

幼保小中連携のところでは、現在、小学校と中学校は中学校のブロックごとで年2回、この合同研修会、授業を見合ったり、どういう活動をしているのかというのを研修する機会をお願いしています。

異校（園）種間の連絡会の開催ということですが、今年度、武蔵野市のほう

で幼児教育振興プログラムというのを、子ども政策課というところがつくっておりまして、またそこと連携しながら幼保小の連携を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ここは大分意見が出そうな感じがするんですけども。

はい、お願いします。

○中村（静）委員 ICT教育の推進とあるんですけども、何かその目標、目的が書かれていないんですよ。何のためにICT教育をやらなきゃいけないのか。それはさっき出た情報リテラシーを得るためというのが、もう全てなのね。要するに、パソコンを使って、インターネットを使って、自分の好きな情報をとってくるということができないと、これから生きていけないわけで、そういう情報リテラシーを得る教育をするんだと、その機器を導入する云々なんて話じゃないんですね。情報リテラシーを得る教育をするんだということが、まずトップにないといけないと思うんですね。

学びのセーフティネットとも関係しているんですけども、今インターネットさえ使えれば、別に大学へ行かなくたって大学レベルの教育というのは幾らでも受けられるんでね。各大学とも授業は公開していますし、どんな論文だってインターネット上でアクセスできますし、そういう意味では情報リテラシーとの関係もあって、ここは非常にそういうリテラシーを得る教育をするんだということを明記しなきゃいけないだと思います。機器を導入するだとか、そんな話じゃなくて。

○小島部会長 はい、お願いします。

○嶋田委員 機器を導入するだけじゃないというのはわかるんですが、やっぱりそこが今非常に武蔵野市では必要な部分であり、情報リテラシーだけではなくて、教員側として子どもたちの学習意欲を高めるとか、それから思考力を伸ばすために、このICTをどう活用していくかというのも、その一つの窓口になっていくと思いますので、その「ICT教育」という言葉そのものがびったりくるのかどうかという、ICT教育、ICTを活用した、ちょっとここの施策そのものの文言のところも、ちょっと「ICT教育」という言葉がびったりくるのかどうかというのを、考えたほうがいいかなという気がちょっといたしました。

○中村（静）委員 多分どの教科でも、きっとICT教育というのは関係しているんですよ。

○嶋田委員 まさに、右のところのICT機器を活用した教育の推進のところを、市教委としては推進するということだというふうに私は捉えているんですけども。

○安藤委員 第一期では、これ情報教育というふうになっていたわけですね。それをわざわざICTに変えたのか、別物ではないですね。

○川上統括指導主事 実は私も武蔵野へ来て2年目なので、ちょっと事情がわからないところもあるんですけども、国とか東京都がここで言っているような内容のことを言うときには、「情報教育」という言葉を使います。ですが、武蔵野では数年前から「ICT教育」という言葉を使い始めて、そこには、いわゆる情報教育的な部分と、今、嶋田先生がおっしゃったように、教員がその機器を活用するんだという部分を含めて「ICT教育」という表現をしているところでございます。

ただ、実際、そのICT教育とは何ぞやという定義を、では決めているかというところ、そこは実はまだ決めてないところもあるので、ただ既に小中学校では、この「ICT教育」という言葉を、武蔵野の場合はどこの学校さんも使っていただいているので、恐らくそういう意味から「情報教育」という言い方をしていたのを、各学校で使っているその言葉に合わせて、「ICT教育」という形で一つ提案ということで出ているわけでございますので。

○有村委員 この5番の項目というのは、すごく重要な意味があるというふうに思うんですけども、これが、私、どうもここの位置におさまりがちょっと悪い気がするんですよ。何かというと、生きる力を育むというのは、やっぱり中心は1、2、3があって、この5番というのは大きなアラビア数字のⅡとⅢ、学びの質を高める、それから地域と協働した教育、これ3つの大きな柱のやっぱりベースになる。これが全部進むには、その情報リテラシー、ITもそうだし、安心安全の防災もそう、今日的課題がないと、これはなかなか難しいわけですね。この位置づけというのは、ちょっとカテゴリーが縦に並ぶ要素のものじゃなくて、これは1、2、3を含めた全体にかかわりそうな、座りがいいんじゃないかなというふうにちょっと思うところがあります。

この5番の言葉も、「重点的に取り組む課題に対応した教育」というのは、どうもちょっと説明的で、いわゆるこの方向性という言い方になってないですね。だから、ちょっとたまたま東京都のこれを見たら、ビジョンを見たら、東京都は5番目に、10の取り組みのうちの4に、「社会の変化に対応できる力を高める」という言葉を使っているんですけども、そういう言葉なのかなというふうにもちょっと思って、私、東京都のこれを頂戴して、ここの5番ではなくて、これ全体をこういう生きる力、学びの質、地域と協力、これというのは社会の変化に対応できる武蔵野市の子どもたちを育てるんだという、全体に育つようにすれば、おっしゃるように情報活用能力というのも、どの部分にもないと、これは過ごせないですね。ですから、ちょっとこの位置の座り方っ

て、全体構造を考える上でも、ちょっと考えたいセクションだなというふうにちょっと思っています。

○安藤委員 ちょっと変な質問をしてしまうんですけども、施策のICT教育、防災教育の欄と、その今日的な教育課題への対応の次にある環境教育の推進、キャリア教育の推進とでは重きは前にあるほうが重いんでしょうか。

○川上統括指導主事 前にあるというよりかは、例えばICTにつきましても、防災教育につきましても、さっき言った環境とかキャリアにつきましても、そういう意味では今日的な課題でありますので、とても重要なんですけども、市としてはICT教育と防災教育を特に取り出して、一つの項目を起こして重点的に取り組んでいきたいという、そういう意味です。

○竹内委員 まさしく今のところで、言ってみれば特別に取り出したわけですので、重みが、結果として16、17、重くなるので、それでいいかどうかというのをちょっとご意見を伺っておきたいですね。

○安藤委員 そうなると、ここに防災教育でいいのかなと、こっちの今日的なほうが、前に出てきてもいいのかなというような気がしました。

○小島部会長 横に見ていった関係は、それほど違和感はないんですか。その上に持っていくとか、下にくるとかという。

○金子委員 この防災教育の推進について、地域と連携したということですけども、本当に地域と連携が一番大事なことだと思うんですね。まさにその一番下の学校と地域が協働した教育に含まれるんじゃないかなというふうに私は思うんです。単なる重点的に取り組む課題なんですけれども、そういうふうに学校だけでできることじゃないですし、地域と一緒にやらないと、本当の防災教育にはならないんじゃないかなと思います。

ことし、五中で防災訓練、初めて地域と一緒にということで行ったんですけども、でもまだまだ地域と一緒ににはならないんですね、学校の取り組みだけになっちゃっているという感じで、それは地域と一緒に考えていかなきゃならないことなので、これは本当に重点に進めるんでしたら、下のほうに持っていくべきかなというふうに私は思います。

○小島部会長 関連したことで意見ありますか。

はい、どうぞ。

○嶋田委員 これ、学校避難所の運営組織の構築のところがありまして、ここが学校、もちろん地域との連携によって防災教育が進められるということは非常によくわかるんですけども、この学校避難所の組織の構築というのは、本来は防災課のものなんです

よね。要するに、学校長が中心になってこれを進めていく、教育委員会が進めていくというよりも、そのもとは、もとのもとは防災課のもの、そこが結局なかなか進まないという今までの現状があって、それができる地域は学校と一緒にってというところもありますけれども、そこの部分が、ここにばんと逆に出てくるということに対して、学校長としては非常にここは違和感を感じる場所です。地域の方から見れば、非常に当たり前のことだというふうに思われる部分だと思うんですが、これは学校教育計画だということなので、ではこの、もちろん地域と一緒に防災訓練の充実とか救命講習というのはすごく大事だというふうに思いますけれども、この避難所の組織の構築のところが出て、大きく一項目として立てるとするのは、前文に何かが必要になってくるかなという気がいたします。

○小島部会長 これ、学校は場所としては避難所になるけれども、それを運営するのは地域の防災組織じゃないんですか。

○嶋田委員 はい、校長ではないですね。

○小島部会長 私、自治会の役員をやっていますけれども、大体自治会が取り仕切りますけれども。

○嶋田委員 この重点項目に、学校教育計画であるかどうかというところが。

○小島部会長 それと役所も即対応とはならないんですね、実際の災害のときには。

○嶋田委員 はい。

○小島部会長 中学生が一番活躍するんですよ。そういう意味で、地元にいるのは中学生ですか。まあ、それは余計な。

今日的な教育課題ということで、先ほど出た英語、外国語の問題、それからE S D、グローバル化に対応したという、そういうことを意識したものが、この。だから、環境教育、むしろ今はE S Dの一部だというふうに位置づけられていますよね。ちょっと環境教育、環境教育ってやっていくと、部分的になるかもしれないですね。

○安藤委員 すみません、E S Dを説明していただけますでしょうか。

○小島部会長 ああ、持続可能な開発を担う教育ということで、それは人権の問題でも、環境の問題でも、エネルギーの問題でも、みんな入るんです。

○有村委員 武蔵野市でE S Dを推進しているのは……。やっていなかったですかね。

○川上統括指導主事 逆に言いますと、例えば「E S D」という言葉を入れるのであれば、この今日的な教育課題の、変な言い方ですけども、まとめた中ではちょっとやり切れないというところはあると思います。もし、そこを本当にやるのであれば、一つの項目として、では具体的に施策として何を取り組んでやるのかということを進めてい

かないと、ちょっとなかなか難しいのではないかなと。結局、E S Dという言葉を使って先ほど先生おっしゃったように……

○小島部会長 言うとは否定する、言うとは否定するということでは言いづらいので、全員が、とりあえず発言していただきあとで整理する方向でしたらどうですか、協議。

○川上統括指導主事 わかりました。

○小島部会長 要するに、柱が大き過ぎるというわけだね。

○大町委員 ちょっとお伺いしてもいいですか。

○小島部会長 はい、結構です。

○大町委員 今日的な教育課題への対応の中に、幼保小中の連携というのが入っているんですけども、私はやっぱり武蔵野市みたいにコンパクトで、小学校や中学校の数も少なく、校長会なんかも小中、一緒に必ずやっているという、武蔵野市の非常に私、これ大きな特徴だと思うんですよね。この全体の項目を、やっぱり小学校は小学校、中学校は中学校でやるのではなくて、その武蔵野市の特性として持っている小中連携の形を、全てのところでしっかりやっていきたいというような意味合いで使っていただくと、私は非常にうれしい感じがするんですけども。要するに、9年間を見通した形で全てやっていくんだと。そういう感覚があると、市の特徴が私は出てくるんだと思うんですけども。これを、例えば区部でやろうと思ったって、なかなかできないですよ、ブロック単位じゃないと。だから、こういう形で相手の、いいのかもしれないんですけども、もっと大きく貫くものとして入れていただくと、武蔵野市らしい計画になるんじゃないかなと思うんです。あと、ここに余り言葉が入ってくると、私の経験ですと、必ずその年間計画を出せと、そういう話になるので、先ほど有村先生が学校に任せていただきたいというのもありましたので、ちょっと関係ない場ですけども、ついでに一言、言っておきたいなど。

○小島部会長 よろしいですか。

ちょっと時間が迫ってきたので。

6番、質の高い学びを保障する学校体制の充実、これについて。

○川上統括指導主事 19番目、若手教員と学校リーダー教員の育成につきましては、授業研究リーダー研修というのがなくなって、授業力向上研修というのをつくってきております。

それから、2行目にあります教育アドバイザーの配置、これは若手教員に教育アドバイザーという校長先生を退職なさった先生がかなりの数、行っていただいていますので、これは非常に他区市に比べても充実している内容でございますので、このままやっ

ていきたいなど。

それから、研究指定校制度というのも、よく何々市研究発表会みたいなのがあると思うんですけども、武蔵野は学校数が少ない割にはかなりの数がやっていて、ほとんどの学校が四、五年に1回はやっているみたいなどころがありますので、これもすごく充実しているところでございます。

学校リーダー教員の育成につきましては、東京都が学校リーダー養成プログラムというのを初めまして、そこと連携しながら行っているところでございます。

20番、学校運営組織の活性化のところは、今までと大きく変わってはいないんですけども、学校裁量予算というのは、武蔵野市はちょっと特徴的にやっていて、学校で校長先生が最終的に、校長先生の裁量である程度予算配分を決められるという枠が比較的大きくとられているので、ここも、それを生かした学校運営という形で書かせていただいております。

学校評価のところにつきましては、学校評価を実施するというところから始まって、現在では自己評価・学校関係者評価を行って、P D C Aのサイクルを確立しているところでございますので、これも今後、続けていくというところでございます。

学校の安全管理のところにつきましては、セーフティ教室というのも、これ全校で実施しております。あと、むさしの学校緊急メールにつきましては、ご活用いただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、平成26年9月の段階で、小中学校で全家庭の88%が登録していただいているということで、かなりの登録率だと思いますので、こちら辺も引き続き活用していくというところで書かせていただきました。

以上です。

○小島部会長 ありがとうございます。

○有村委員 お聞きしたいことがあるんですけども、19の教員研修の中身というのは、これは都でやっている、都の教員研究センターでやっている中身なんですかね、これは。武蔵野市でやっている。

○川上統括指導主事 基本的には、武蔵野市でやっているものというふうに考えていただいても結構です。

○有村委員 なるほど。

○小島部会長 いかがでしょうか。

○中本委員 すみません。

○小島部会長 はい、お願いします。

○中本委員 小学校や中学校に英語の教員として外国人の先生がいらっしゃるものが

あると思うんですが、そういう方はどういうふう採用されているんでしょうか。

○小島部会長 ALTのこと。

○川上統括指導主事 ALTのこと。中学校につきましても、そういう派遣をしてくれる会社がありますので、そこと契約して中学校に派遣をしております。小学校につきましても、武蔵野市の場合は独自に市が雇用しています。そういう会社を通さずに、ホームページとかで募集しまして、独自に雇用をお願いしているという形です。

○中本委員 ネーティブじゃない先生が多いように感じるんですね。子どもから聞くと、イラン人の先生だったとか、スペイン人の先生だったとかって。実は、私は帰国子女なので、その先生に教わったのを見てみると、だったら日本人で帰国子女の人たちを採用したほうがいいんじゃないかなって思うことが多々ありまして、外国人だからいいというものではないんじゃないかなというのはずっと感じていたんですね。

○川上統括指導主事 それにつきましても、国籍の種別は関係なく公募しております。実際に来ていただいた方の中にも、帰国子女というか、かなりの年数、海外で暮らしていた方もいました。ただ、最終的には、いろんな、外国人だからということで採用しているわけではなくて、そこら辺はALTのネーティブという考え方が、アメリカやイギリス、オーストラリアでないとネーティブでないとという考え方もあるかもしれませんが、いわゆる英語を母国語として使っている方をネーティブというふうに考えて、多少の癖はあるというのは、明らかに私みたいな素人が聞いても癖がある場合にはちょっとというふうに考えますけれども、基本的にはそこら辺は国籍で選ぶということは余りしていません。

○中本委員 母国語として使われている人だけではないですよ。でも、採用されている。

○川上統括指導主事 まあある程度、そういう意味では長年英語を、その人が使っていた。その国の方の母国語ではないんですけども、その方が同じように使っているという状況の場合は、要するに日本人の帰国子女の方と同じ考え方で採用しているというところです。

○中本委員 それは、目的は何ですか。

○小島部会長 また、この件は中身だから。直接はあれしないから。考えてもらって、また後で。

○川上統括指導主事 また、別の機会にご質問にお答えできると。

○小島部会長 ちょっと時間の関係で、7と8は一緒に説明していただけますか。

○川上統括指導主事 わかりました。

では、7番、教育施設の整備のところでございますけれども、学校施設の改修ということで、もう既に50年近くたつ学校もあります。今後、改築、学校の耐震化の工事は全て終わっているんですけれども、防災機能強化ですとか、長い期間もつということで長寿命化ということで行っていくと。この改築の際には、単に学校の施設を、いわゆる箱物を建てかえるではなくて、特色ある学校づくりとあわせて行っていきたいというふうに考えております。

教育のICT化のところは、先ほど言ったいわゆる機器の整備のところでございます。

市民性を高める教育のところは、新しく追加されているところでございますけれども、具体的にどういう場面で、その市民性を高める教育を進めていくかということ、今後きちんと明確にしていく必要があると思っております。その1つとして、ボランティア活動ですとか租税教育、それから平成26年度から、昨年度末につくりました「武蔵野市のいま・むかし」という武蔵野市の昔のことが書かれている内容を、これを1年生から6年生まで使えるものをつくりました。これを活用しているというところがございます。

開かれた学校づくりにつきましては、ホームページとか学校だよりを通じての情報発信、学校公開の充実、そして開かれた学校づくり協議会、代表者会を今までどおりきちんとやっていくというところがございます。

地域の学校支援体制の充実のところは、実は非常にここが一番難しいところで、なかなか進まないところでもあるんですけれども、学校を支援できるようなネットワークづくりとか、ゲストティーチャーの人材を学校に効率よく紹介したりとか、いろんな学校で行っていることが、ほかの学校でも使えるようにしていくところを進めていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○小島部会長 それでは、【7】と【8】、23、24、25、26、27、含めてご意見をお願いします。

○中村（静）委員 よろしいですか。

○小島部会長 はい。

○中村（静）委員 ICTのところは、「教員用PCネットワークの構築」というのが消されていますけれども、教材を、いい教材ができたならそれを共用し合うとか、もっと広く言えば、他の自治体がつくった教材でも、いいものがあればもらってくるとか、そういうことが教育の質を高める上で非常に重要だと思うんですけれども、そういうも

ののベースとなる、こういうPCの先生間のネットワークですね、これが消された理由というのはどこにあるんですか。

○川上統括指導主事 ごめんなさい、教員用PCネットワークの構築と学校セキュリティーポリシーの整備は、既に終わっていることなので消してあります。

○中村（静）委員 ああ、そうなんですか。他の自治体とのリンクというのはあるんですか。

○川上統括指導主事 他の自治体のリンクはありません。

○大町委員 見に行くことは、見に行けます。

○中村（静）委員 ああ、そうですか。そういう教材のやりとりとかもやっているんですか。

○大町委員 やりとりといいますか、そういう教育センターみたいところに教材が蓄積されていて、指導案等を含めて、そこから取り出してくることは……

○中村（静）委員 ああ、できるようになっている。

○大町委員 いずれ、市にもそういうのができ上がってくると期待はしているんですが。

○小島部会長 はい、お願いします。

○安藤委員 前回でしたか、たしか熊井先生から、市民性を高める教育の推進は、今日的な教育課題のほうに入るんじゃないですかというご提案があったような気がするんですけども、私は今日的よりも、まあ防災をとるとらないは別として、ICT、防災と同じ並びで上に上げたほうがいいんじゃないかなというような気がしています。

○川上統括指導主事 具体的には、17、18の間ぐらいのところ。

○安藤委員 はい。

○小島部会長 うん、5の教育課題のところだよな。

はい、お願いします。

○有村委員 ここに、「学校と地域が」って書いてあって、「地域が」というふうな言葉になっているわけですけども、一般的には「地域社会」という言葉もあるような気がするんですけども、この中には地域の中に社会を含むというふうに理解していいんですかね。どっちがいいのか。僕は「社会」という言葉は、ちょっとここに、どこかにかかったほうがいい気がするんですけども、まあ理解の仕方なんですけども、地域の中に、ではこの文言としては社会という概念も含みますよというふうな捉え方だというのは、それでいいんですけども、やっぱり社会の動向というのは非常に教育の中の大事な要素ですので、どうですかね、「地域社会」、「地域」、言いながらちょっと

迷うところがあるんですけども。

○小島部会長 総則の解説の中で、どっちを使っているかに従えば。

○有村委員 ああ。

○小島部会長 それよりも、5と6と7と8というのは、これとこれは同じ柱にしてしまったほうがいいというようなのが、ちょっと眺めていると出てきますよね。

○大町委員 いいですか。

○小島部会長 はい、お願いします。

○大町委員 違う話なんですけれども。

7番は、教育施設・設備の充実を図りますという項目の中に、教育のICT化の推進が入っているわけなんですけれども、一番冒頭にあるICT機器の教育的活用というのが、この施設・設備の充実を図るといふのとどう関連しているのかというのは疑問です。

これは前回話題になっていた校長だとか、教員関係のアンケート等からも明らかになっているように、実感として、非常におくれているという実感をみんな強く持っている項目なんですよね。実際に、私、この教育計画の実施状況についてのところである武蔵野市教育の情報化推進計画というの、私、これ実は委員長だったんですよ。これで計画を策定したわけで、整備年度も明記したわけなんですけれども、実際にはそれよりぐっとおくれて、予算の都合上おけている。それはよく理解しているんですけども、今回はここ5年間の計画を立てるわけですので、これは強く、ぜひともその整備、充実というのを打ち出していきたいなと思います。無線LANが幾らくつついても、それを使うICT機器がまだ十分整備されていないわけですので、このところははっきりと施設・設備の充実という面を挙げていただきたいなと思います。

○小島部会長 24番の教育のICT化の推進というのが、16番の各論のICT機器を活用した教育の推進って、柱が部分になっちゃっているというように見えます。

○有村委員 これ、ちょっと論点が違うかもしれません。私、これ、ICTのこと詳しく知らないので、ちょっとなかなか根拠を持って言えないんですけども、やっぱりICTにかかわる特に機器なんかは、何か役所は世話してやるものなんですかね、やっぱり。いろんな組織の中でも……

○小島部会長 世話してやるというのは……

○有村委員 世話して。だから、教員に1台ずつパソコンをあげているわけですよね、何か。そういう必要がある社会なのかということ、これから。もうそれは人間として持っていないきゃ、当たり前なこと、そういう発想が必要なような気がして、いつも役所に何か与えてくれなくちゃ動かないとか……

○小島部会長 個人で準備しろという意味ですか。

○有村委員 そうですね。むしろそういう発想というのが必要なことで、そういう発想をすればもうちょっと教員の給与の中にそれを反映させるということも可能なんですよけれども、むしろ人間として、これからの子どもたちや教員も必要な社会ですよ。そして、タブレットはほとんど見れるわけですよ、私も詳しくないんですけども、別に学校のパソコンを使わなくても、そういう情報というのは可能なわけなんだと思うんですけども。そうだと、情報漏えいとか、そういうのに発展するという危険性があるのかもしれないけれども、何かやっぱりこういうのを行政施策で挙げなくちゃいけない問題なのかなという気がしてならないんですけども。

○小島部会長 はい、どうぞ。

○大町委員 この場合のICT機器というのは、そういうコンピューターとかというのではなくて、例えば学校に、どの校も最近ほとんどの自治体にあるような、例えば電子黒板であるとかプロジェクターであるとか、そういったものはしっかり行政でやっぱり整備していただかないと、個人で物を買うという問題じゃないですよ。

○有村委員 ああ、そうですね。それはそうですね。ああ、そうか。ちょっとわかりました。わかりました。

○嶋田委員 すみません、小学校はやっぱり無線LAN、全く入っていない状況ですので、電子黒板とかを使用しようと思っても、結果的にその中にある、もうダウンロードしたものでやるしかない、自分たちのつくったものでやるしかない、その場ですぐに調べて、それを画面に出してということはやっぱり難しい。そういうところは、あえて強く出すという意味で24番に、確かに16番にもありますけれども、24番に出していただいているんだなというふうに、副校長としては思います。座りとして、ICTが2回出てくるといふところは、一般的には何でというふうに思われる方もいらっしゃると思うんですけども……

○小島部会長 だから、16番のほうは、子ども自身がそういう能力、技術を持つ。それから、教員は指導する、できる技術を持つというふうにして、こっちの24番のほうは、そういう条件整備をきちっと整えるんだというふうに、すみ分ければすっきりするんじゃないですか。両方、同じような内容になっているから。

○有村委員 これも余計な発想かもしれませんが、今の認識でわかりましたけれども、特にICTの活用といったときに、条件整備の中に、これ先生方の、個々にそれを求めるというのは非常に酷なような気もするんですね。むしろ例えば、やるのであれば武蔵野市では各学校に情報機器だとか、そのプロジェクターとか、そういうのもそ

うだけれども、そういう教材のこともそうだけれども、そういうことが堪能な人を必ず配置しますよとか、そういった施策、人的な施策も言わないと、例えば今の先生たちだけでやり切れているのかなというか……

○中村（静）委員 企業でも何でも、システム管理部門というのが絶対あるんですよ。そのシステム管理部門が、その学校なら学校にある全機器の責任を持ってOSを切りかえるだとか、セキュリティソフトを入れかえるだとか、全部均一になるようなサービスをしているのね。そういうプロがいないと絶対できないですね。

○小島部会長 このサポーターというのは、そういう意味なんでしょう。

○川上統括指導主事 そこまでのことはできてないんですね。武蔵野市の役所の中のネットワークと、ここで言っている教育ネットワークというのは別のネットワークなんですね。ですから、例えば学校教育ネットワークについてを、管理部門を1つつくるとなれば、役所の教育委員会の中に、1つそういう専門部をつくる以外にないんですね。ただ、実際にはそれができないので、このシステムを入れた業者と連携しながら、そのSEは常駐していただきながら、そういうのをやっている。それから、市が雇った学校ICTサポーターというのは、実際、学校の先生が使うときとか、ソフトの入れかえとかのときにも多少お願いはしますけれども、基本的には授業支援だとかという形で活躍していただいているというところでございます。

○小島部会長 特に発言したい方、いらっしゃいますか。

○大町委員 すみません、ICTサポーターというのは、この前、予算の関係で、ほかの形に切りかえる可能性もあると伺っていますけれども、名称としてそのまま使っちゃって構わないんですか、これ。

○川上統括指導主事 これ、前のときもそうなんですけれども、このときの名称しかちょっと使えないので、今の段階ではICTサポーターという言い方しか、ちょっと使えないかなというふうに思っておりますので。例えば今、理科指導員と言っているのが、昔、理科専科教員という言い方をしていたのが、要するに昔の第一期のほうではそういう名称で載っているとか、そこら辺はちょっと、今後どういう名称になるかはわからないという形もありますけれども、ICTサポーター等によるということになるんでしょうね。支援をやっていきたいよというところは、方針としてはあるというふうに考えていただければと思います。

○小島部会長 ありがとうございます。

柱立てが非常に多かったために、特別支援のほうのように掘り下げるところまでいなくて申しわけありませんでした。委員の皆さんの中に、きょう説明と、それから議

論を通して、全体が頭の中に入りましたので、次に事務局が整理したものを、またそれをもとにしてもう一回精密に議論するという事です。

本日、ちょっと言い足りなかったとか、あるいはちょっと発言の機会が得られなかったという方は、事務局のほうにファクスなりメールでご意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは、きょうの話し合いでいろんな視点から出ましたので、それは事務局のほうで整理していただくということで、事務局のほうから何かございますか。

○大杉教育企画課長 それでは、本日、委員の皆様より、この施策の体系（案）と、そこにぶら下がります主要事業・取組を含めましていろいろご意見いただきましたので、また事務局のほうで整理をさせていただきますして、またこの施策にぶら下がる説明の文章も含めまして、また次の部会のごときにご提案させていただいて、ご議論いただきたいと思います。

資料のほうも、部会より事前にお送りをするような形で、見ていただきましてから部会で議論ができるようにしていきたいと思っております。

---

## ◎議事

### （４）その他

○小島部会長 最後の４番、その他に入ります。

事務局のほう、お願いいたします。

○大杉教育企画課長 先ほど部会長から申し上げましたように、本日、たくさんご意見いただきましたけれども、まだちょっと言い足りていなかったと、あるいはまた言い忘れていたといったようなことがございましたら、今週いっぱい、時間さしてないのですが、25日、金曜日までに事務局のほうにメールないしファクスで、教育企画課のほうにご連絡いただければと思います。

とりあえず、ファクス番号につきましては、0422-51-9260でございます。こちらのメールアドレス、わからない方がいらっしゃいましたら、また。メールのほうで送りたいという委員の方、いらっしゃいましたらこちらのほうに聞いていただければと思います。

また、次回の部会の日程でございますが、確認でございますが、5月21日、水曜日、時間は7時から9時まで、同じ時間でございます。場所が、この建物の今度は8階になります。812会議室になります。また、案内のほうは1週間前程度にお送りさせていただきますけれども、そのようなことでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

---

◎閉会の辞

○小島部会長 それでは、本日、ありがとうございました。司会がふなれなために、不十分になってしましまして申しわけありませんでした。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 8時59分閉会